

京都府ジュニアサッカー連盟

# ハンドブック

## 行事計画

《2026年度版》



## ハンドブック・行事計画書 <目次>

	ページ
京都府ジュニアサッカー連盟会則	2～5
新規加盟に関する規則	6
退会・休会・復会に関する規則	7
組織図	8～9
技術部会指針・年間スケジュール	10～12
育成指導部会	13
ガールズ部会	14
加盟チームへの通達事項	
チーム登録について、選手登録について、移籍選手の大会参加について、 スポーツ安全保険について、総会および抽選会の参加について、審判につ いて	15～16
大会運営に関する注意事項	17
大会出場チーム・選手の参加資格について、日程シードについて	18～19
大会実施要項について	20～22
2026年度 京都府ジュニアサッカー連盟行事実施計画書	23～25
各行事のご案内	26～28
2026年度連盟諸費用について	29
年間計画表	30～31
各種申請用紙・大会関連書類について	32

※本ハンドブックは連盟ホームページ<sup>1</sup>よりダウンロードができます。

---

<sup>1</sup> 京都府ジュニアサッカー連盟ホームページ <https://kyoto-soccer-jr.com>

# 京都府ジュニアサッカー連盟会則

## 第1章 総 則

### 第1条 名称

- ・当連盟は、一般社団法人京都府サッカー協会4種委員会 京都府ジュニアサッカー連盟（以下「本連盟」という。）と称する。

### 第2条 組織

- ・本連盟は、一般社団法人京都府サッカー協会（以下「協会」という。）の統括を受ける。
- ・本連盟は、複数の地区に分けて構成する（以下「ブロック、支部」という。）。
- ・本連盟は、役員会、運営委員会、事務局、専門部会、ブロック部会で構成する。また、必要に応じて各種部会および委員会を設置する。

### 第3条 目的

- ・本連盟は、少年少女サッカーの普及・充実・発展をめざし少年少女の健全な育成に貢献すると共に、サッカーを通じて本連盟に所属する団体（以下「加盟チーム」という。）の親睦を図る。

### 第4条 所管事項

- ・連盟は、次の事項を所管する。
  - (1) 協会及び本連盟の主催、主管、後援及び認定並びに事業の実施
  - (2) 協会及び本連盟の加盟団体の登録
  - (3) 少年少女（第4種年齢）に対するサッカー競技の普及・充実・発展に関すること
  - (4) 少年少女育成に関する研究及び指導に関すること
  - (5) 少年少女指導者の育成に関すること
  - (6) 本連盟にかかる予算の作成及び執行
  - (7) 協会役員等の推薦
  - (8) 本会則の改廃案の提案
  - (9) その他本連盟の目的を達成するのに必要な事項

### 第5条 事務所の所在地

- ・本連盟は、主たる事務所を京都府京都市に置く。

## 第2章 役 職

### 第6条 役職

- ・本連盟には、次の役職を置く。

(1) 連盟長	1名
(2) 副連盟長	若干名
(3) 事務局長	1名
(4) 財務・会計部長	1名
(5) 総務部長	1名
(6) 登録検討部長	1名
(7) 監事	2名以内
(8) 施設部長	1名
(9) 事業部長	1名

- (10) 審判部長 1名
- (11) 技術部長 1名
- (12) キッズ部長 1名
- (13) 育成指導部長 1名
- (14) フットサル部長 1名
- (15) ガールズ部長 1名
- (16) スポーツ少年団部長 1名
- (17) 規律フェアプレー委員長 1名
- (18) ウェルフェアオフィサー委員長 1名
- (19) その他、連盟長が必要とするときは、顧問等を置くことができる。

## 第7条 選出方法

- ・本連盟は、役職の選任及び決定方法を次の各号に定める。
  - (1) 連盟長・副連盟長は、役員会で選考し、総会で承認を得る。協会4種委員長は連盟長が協会に推薦する。
  - (2) 役員は、連盟長が指名し、運営委員会で承認を得る
  - (3) 事務局長、財務・会計部長、総務部長、登録検討部長、施設部長、事業部長、審判部長、技術部長、キッズ部長、育成指導部長、フットサル部長、ガールズ部長、スポーツ少年団部長、規律フェアプレー委員長、ウェルフェアオフィサー委員長は、役員会で推薦し、運営委員会の承認を得る。
  - (4) ブロック長は、各ブロックより選任され、役員会の承認を得る。
  - (5) 監事及び協会へ派遣する役員は、役員会で必要に応じ選任し、決定する。
- ・顧問は、役員会で必要に応じ選任し、運営委員会の承認を得る。
- ・その他、少年少女サッカーに関する経験または知識を有する者若干名を役員会において選出し、連盟長が任命することができる。

## 第8条 職務権限

- ・各役員の仕事権限は、以下の通りとする。
  - (1) 連盟長は、本連盟の会務を統括する。
  - (2) 副連盟長は、連盟長を補佐し、連盟長に事故があるときは、その職務を代行する。
  - (3) 役員は、連盟長を補佐し、運営に関する事を企画・立案する。
  - (4) 専門部会長は、各事業の企画を推進する。
  - (5) ブロック長は、本連盟の事業を運営する。
  - (6) 監事は、会計業務に関して監査を行う。
  - (7) 事務局長は、本連盟の事務作業を円滑に行う。
  - (8) 顧問は、本連盟の事業の運営に関する助言を行う。

## 第9条 任期

- ・役員の仕事期間は、2年とする。但し、再任は妨げない。尚、顧問の仕事期間は3期(6年)かつ就任時に70才を超えないこととする。

## 第3章 会 議

### 第10条 総会

- ・総会は、毎年1回以上の定期総会を開き、次の事項を審議する。但し、連盟長が必要と認めた場合には、臨時総会を招集することができる。
  - (1) 事業報告及び事業計画
  - (2) 予算及び決算
  - (3) 役員の仕事承認
  - (4) 連盟会則の改廃
  - (5) その他必要と思われる事項

- ・総会委員は、連盟加盟(種別第4種)団体の代表とする。
- ・総会は、総会委員の半数以上の出席により成立する。
- ・出席できない総会委員は、委任状を以て議決権を行使することができる。但し、代理出席者は発言できない。
- ・総会の議長は、連盟長が指名する。
- ・総会の議事は、出席総会委員の過半数の同意を以て決定する。尚、可否同数の場合は、議長がこれを決する。

## 第11条 役員

- ・役員会は、連盟長、副連盟長、他の役員を以て構成し、次の事項を処理する。
  - (1) 予算案の作成、執行及び決算に関する事務
  - (2) 事業計画案の作成及び実施
  - (3) 役員推薦及び承認
  - (4) 専門部会・委員会、執行部との連絡調整並びに委員の選任及び承認
  - (5) 各種記録の作成及び保存
  - (6) 競技会の認可
  - (7) 賞罰の裁量及びその処理
  - (8) 連盟会則の改廃案の作成
  - (9) その他会務執行に関して必要な事項
- ・役員会は、連盟長が必要に応じて招集し、本連盟の事業と運営全般について審議を行う。
- ・役員会は、役員3分の2以上の出席を以て成立する。
- ・役員会の議長は、連盟長が指名する。
- ・役員会の議事は、出席役員3分の2以上の同意を以て決定する。
- ・役員会の議事録は、事務局が作成し、議長が記名押印の上、これを保管する。

## 第12条 運営委員会

- ・運営委員会は、役員、事務局、専門部長とブロック長を以て構成し、次の事項を審議決定する。
  - (1) 事業計画及び事業報告の審議
  - (2) 予算の審議及び決算の承認
  - (3) 連盟会則の改廃
  - (4) 加盟、大会の決定
  - (5) その他の重要な事項
- ・運営委員会は、委員の半数以上の出席により成立する。出席できない委員は、委任状を以て、議決権を行使することができる。
- ・委員3分の1以上の要求があったときは、その要求が重要かつ妥当であると、連盟長が認めた場合には、臨時運営委員会を招集する。
- ・運営委員会の議長は、その都度連盟長が指名する。
- ・運営委員会の議事は、出席委員の過半数の同意を以て決定する。尚、可否同数の場合は、議長がこれを決する。
- ・運営委員会の議事録は、事務局が作成し、議長が記名押印の上、これを保管する。

## 第13条 専門部会

- ・本連盟に次の専門部会を設置し、各部の事業を審議する。
  - (1) 施設部会
  - (2) 事業部会
  - (3) 審判部会
  - (4) 技術部会
  - (5) キッズ部会
  - (6) 育成指導部会
  - (7) フットサル部会
  - (8) ガールズ部会
  - (9) スポーツ少年団部会

## 第14条 ブロック部会

- ・本連盟にブロック部会を設置し、各ブロックの意見調整及び事業を審議する。

## 第15条 事務局

- ・本連盟に、事務局を設置し、連盟の事務を円滑に行う。

- (1) 財務・会計部
- (2) 総務部
- (3) 登録検討部

## 第4章 会 計

### 第16条 会計

- ・本連盟の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
- ・本連盟の経費は、次の5号までで賄う。
  - (1) 加盟登録費
  - (2) 上部協会から交付された補助金
  - (3) 寄付金
  - (4) 預貯金利子
  - (5) その他の収入
- ・会計に関する事項は、運営委員会にて報告する。
- ・本連盟は、運営委員会の決議により、特別会計を設けることができる。

## 第5章 細 則

### 第17条 実施細則

- ・本連盟の運営及び業務執行に関する実施細則は、運営委員会の審議を経て、別に定める。

## 附 則

### 施行期日

- ・本会則は、平成3（1991）年4月1日から施行する。
- ・本会則は、平成6（1994）年4月改定する。
- ・本会則は、平成9（1997）年4月改定する。
- ・本会則は、平成16（2004）年4月改定する。
- ・本会則は、平成17（2005）年4月改定する。
- ・本会則は、平成19（2007）年4月改定する。
- ・本会則は、平成22（2010）年4月改定する。
- ・本会則は、平成23（2011）年4月改定する。
- ・本会則は、平成26（2014）年4月改定する。
- ・本会則は、平成29（2017）年4月改定する。
- ・本会則は、令和4（2022）年4月改定する。
- ・本会則は、令和6（2024）年4月改定する。

# 新規加盟に関する規則

## 第1条 目的

- ・この規則は、京都府ジュニアサッカー連盟(以下、「本連盟」という。)への新規加盟に関し、必要なものを定めるものとする。

## 第2条 資格

- ・京都府内に活動拠点があること
- ・小学生年代の選手が在籍していること
- ・代表者、連絡先、監督、指導者、審判員がいること  
(他の加盟チームと重複することは認めない。)
- ・スポーツ安全保険への加入をすること
- ・本連盟の理念、規定、通達事項などに同意すること
- ・ブロック、支部の活動に協力すること

## 第3条 申請手続

- ・本連盟事務局よりヒアリングシートを取得する。必要事項を記入の上、提出する。

## 第4条 審査方法

- ・所属支部の決定  
(1) 登録検討部会において協議し、連盟長が決定する。

- ・支部ヒアリングの実施

以下の事を確認する。

- (1) 代表者、連絡先、監督、審判員の確認
- (2) 所属選手の人数の確認
- (3) 本連盟活動への協力の可否
- (4) ブロック、支部の活動への協力の可否
- (5) その他

- ・運営委員会の承認、加盟

- (1) 前年度2月末までに承認を得て、新年度4月からの加盟とする。
- (2) 運営委員会の承認を得て、仮の加盟期間を設ける事は妨げない。但し、その期間は1年未満とする。

## 第5条 加盟費

- ・以下を期日までに本連盟口座に払い込む事とする。
  - (1) 新規加盟登録料 10,000円(初年度のみ)
  - (2) 連盟加盟費(1チーム)38,000円(毎年度)
- ・JFA登録料、大会参加費については、別途定めるものとする
- ・いかなる場合も、加盟費の返金には応じないものとする。

## 第6条 規則の改廃

- ・この規則の改廃は、運営委員会の承認を経て、連盟長が行う。

## 付則

- ・本規則は、2025年12月25日より施行する。

# 退会・休会・復会に関する規則

## 第1条 目的

- ・この規則は、京都府ジュニアサッカー連盟（以下「本連盟」という。）の休会・復会・退会に関し、必要な事を定めるものとする。

## 第2条 退会

- ・本連盟に所属する団体（以下「加盟チーム」という。）は、諸般の事情により、本連盟での活動が継続できない場合、退会することができる。

## 第3条 退会申請

- ・退会する加盟チームは、退会届を記入の上、前年度2月末日までに本連盟へ届け出でなければならない。
- ・年度途中で退会した場合、連盟加盟費の返金を行わない。

## 第4条 休会

- ・加盟チームは、諸般の事情により、本連盟での活動が継続できないが、今後その理由が解消された際に、再開する意思がある場合、休会することができる。
- ・休会期間は、議決権などの権利を有しない。
- ・年度途中で休会した場合、連盟加盟費の返金を行わない。
- ・休会期間は、連盟加盟費は免除される。

## 第5条 休会申請

- ・休会する加盟チームは、休会届を記入の上、休会を希望する前年度2月末日までに、本連盟へ届け出でなければならない。
- ・前項の申請は、運営委員会の承認のあった日をもって、休会の効力が生ずるものとする。

## 第6条 復会

- ・休会している加盟チームが、本連盟での活動を望む場合、復会することができる。

## 第7条 復会申請

- ・復会を希望する加盟チームは、復会届を記入の上、復会を希望する前年度2月末日までに、本連盟へ届け出でなければならない。
- ・加盟チームの所在する支部長の承認を得て、運営委員会の承認をもって、復会とする。

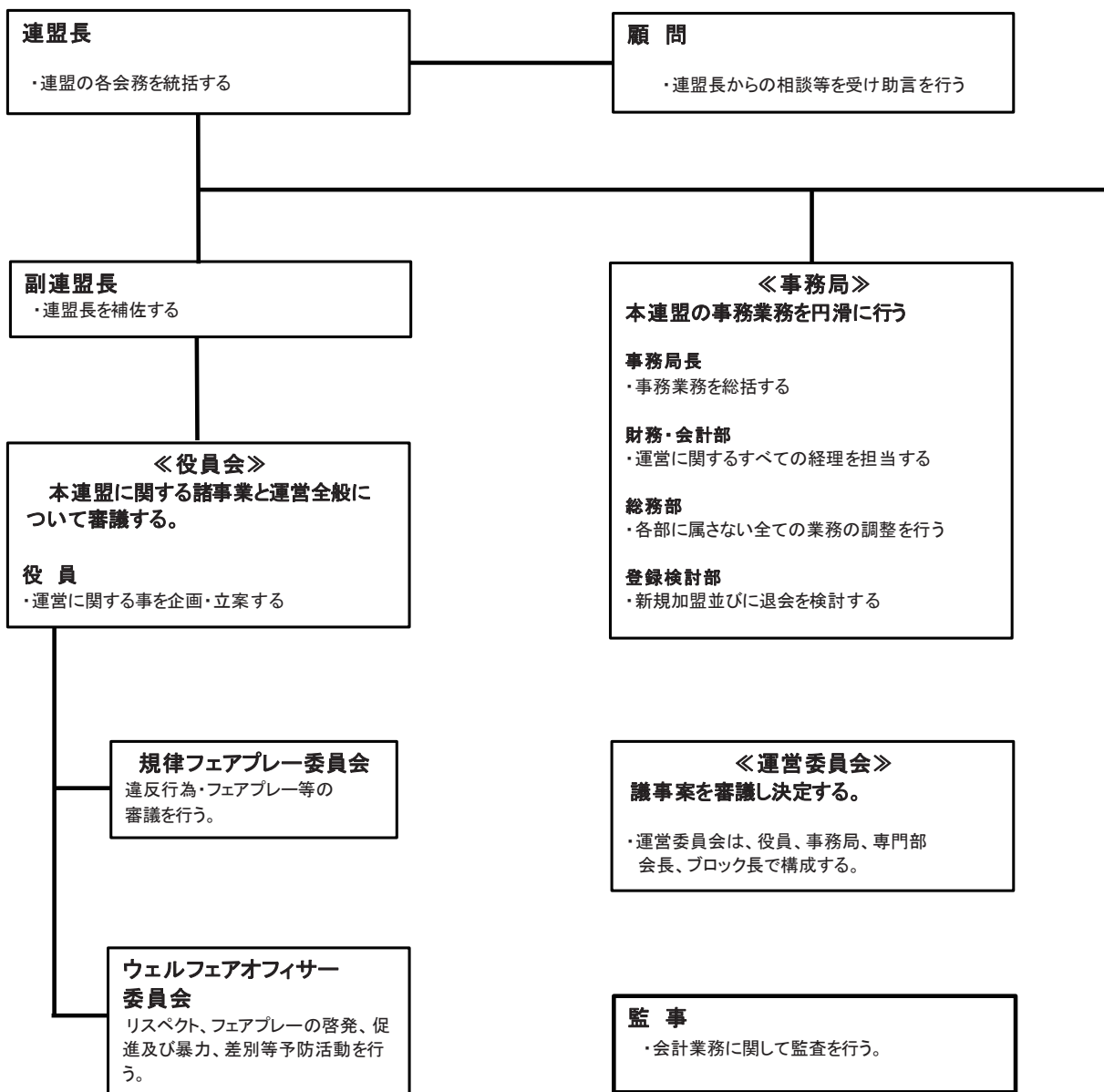
## 第8条 規則の改廃

- ・この規則の改廃は、運営委員会の承認を経て、連盟長が行う。

## 付則

- ・本規則は、2019年4月1日より施行する。
- ・2019年度においてのみ、5年に遡り、申請する事を認める。

■ 京都府ジュニアサッカー連盟 組織表



**《専門部会》**  
 連盟長が各専門部会長を招集し、  
 各部会の事業を審議する。

・専門部会は役員と専門部会長で構成する。

**《ブロック部会》**  
 連盟長が各ブロック長を招集し、  
 各ブロックの事業を審議する。

・ブロック部会は役員とブロック長で構成する。

**各専門部会**  
 各部会長が部員を招集し、各部の事業を審議する。

**施設部会**  
 ・各種大会の施設確保及び調整を行う。  
 ・使用会場の利便性を図る。

**事業部会**  
 ・各種大会・事業の企画・立案を行う。

**審判部会**  
 ・本連盟の定めた各種大会の審判を担当  
 或いは補助を行う。  
 ・審判技術向上の研修を行う。

**技術部会**  
 ・サッカーの技術向上をめざし強化・育成  
 を行う。  
 ・指導者のレベル向上のための研修等を行  
 う。

**キッズ部会**  
 ・サッカーの楽しさを広げるため、協会と  
 連携しイベント等の事業を行う。  
 ・キッズイベントを通じ連盟所属チームの  
 紹介を幅広く行う。

**育成指導部会**  
 ・次世代の役員や各専門部会で活躍する人材  
 の発掘および育成を行う。

**フットサル部会**  
 ・フットサルの普及と強化のため、協会と  
 連携し各種事業を行う。

**ガールズ部会**  
 ・女子サッカー選手の育成と競技人口拡  
 大に向けた企画・立案を行い実践する。

**スポーツ少年団部会**  
 ・スポーツ少年団と連携し各種事業を行う。

※その他、必要に応じ部会を設ける。

**ブロック役員**  
 ブロックの運営・大会を行う。

**ブロック長**

**支部長**

**財務・会計**

**施設委員**

**事業委員**  
 U12

U11

U10

**審判委員**

**技術委員**

**キッズ委員**

**育成指導委員**

**フットサル委員**

**ガールズ委員**

※その他、必要に応じ委員を置く。

# 技術部会

## ◎技術部会指針

連盟技術部会は、運営・育成・強化・普及を4本柱とし、連盟加盟のチーム・選手の育成と強化、ならびに指導者養成に結びつく機関とする。また、各協会（日本、関西、京都府等）からの連絡・伝達事項を、よりスムーズに連盟加盟チームに通達することを目的とする。

## ◇運営主旨

技術部会の活動が円滑に行われるよう、スケジュール・会計・事務の管理を行う。

## ◇育成主旨

連盟加盟チームの優秀な選手の発掘とレベル向上を行うとともに、各地域の活性化を図り、それぞれの事業活動を通して選手の育成を行う。

## ◇強化主旨

選抜事業・大会視察・選手選考を通じて、連盟加盟チーム・選手の情報収集・分析を行う。また連盟主催の各種大会をはじめ、JFA、関西各府県、トレセン活動（大会）の視察、選抜活動（大会参加等）を行うことで、他府県との比較・分析を行う。

## ◇普及主旨

日本サッカー協会、京都府サッカー協会主催の指導者養成講習会、伝達講習会や連盟独自に地域・支部・チーム単位に指導者向けの技術講習会の開催、運営補助を行い、連盟加盟チームの指導者ライセンス取得、更新や指導レベルの向上を目指す。

JFAトレセン京都 年間予定表

	京都府トレーニングセンター(U-12)	京都府トレーニングセンター(U-11)
主 催	(一社)京都府サッカー協会	(一社)京都府サッカー協会
期 間	6年生 4月～翌年3月	5年生 4月～翌年3月
対象選手	協会技術委員・トレセンスタッフ・連盟技術部員・支部より推薦があり、チーム責任者並びに保護者の同意を得た者。 ※ただし(公財)日本サッカー協会登録選手に限る	協会技術委員・トレセンスタッフ・連盟技術部員・支部より推薦があり、チーム責任者並びに保護者の同意を得た者。 ※ただし(公財)日本サッカー協会登録選手に限る
選考方法	前年度府および地区トレーニングセンターU-11 選手に、さらに協会技術委員・トレセンスタッフ・連盟技術部員推薦選手を加え、選考を実施する。	地区トレーニングセンターU-11 選手に、さらに協会技術委員・トレセンスタッフ・連盟技術部員推薦選手を加え、選考を実施する。
指 導 者	協会FAコーチ、協会技術委員、トレセンスタッフ(他カテゴリー)	協会FAコーチ、協会技術委員、トレセンスタッフ(他カテゴリー)
財 政	個人参加費+協会補助金	個人参加費+協会補助金
活 動	下記スケジュール参照	下記スケジュール参照
そ の 他	年度途中期間内にチーム責任者、保護者、上記指導者責任者間の了解のもと、追加する場合もある。	年度途中期間内にチーム責任者、保護者、上記指導者責任者間の了解のもと、追加する場合もある。

	地区トレーニングセンター(U-12)	地区トレーニングセンター(U-11)
主 催	(一社)京都府サッカー協会	(一社)京都府サッカー協会
期 間	6年生 4月～翌年3月	5年生 4月～翌年3月
対象選手	協会技術委員・トレセンスタッフ・連盟技術部員・支部より推薦があり、チーム責任者並びに保護者の同意を得た者。 ※ただし(公財)日本サッカー協会登録選手に限る	協会技術委員・トレセンスタッフ・連盟技術部員・支部より推薦があり、チーム責任者並びに保護者の同意を得た者。 ※ただし(公財)日本サッカー協会登録選手に限る
選考方法	前年度地区トレーニングセンターU-11 選手に、支部推薦者若干名、さらに協会技術委員・トレセンスタッフ・連盟技術部員推薦選手を加え、選考を実施する。	支部推薦選手(推薦人数枠指定)、さらに協会技術委員・トレセンスタッフ・連盟技術部員推薦選手を加え、選考を実施する。
区 割	JFAトレセン京都 U-12 東:北上・左京・下中・山科 JFAトレセン京都 U-12 西:右京・西京口丹・伏見 JFAトレセン京都 U-12 北部:丹後・中丹 JFAトレセン京都 U-12 山城:洛西・南山城・木津川・宇治	JFAトレセン京都 U-11 東:北上・左京・下中・山科 JFAトレセン京都 U-11 西:右京・西京口丹・伏見 JFAトレセン京都 U-11 北部:丹後・中丹 JFAトレセン京都 U-11 山城:洛西・南山城・木津川・宇治
指 導 者	協会FAコーチ、協会技術委員、トレセンスタッフ(他カテゴリー)	協会FAコーチ、協会技術委員、トレセンスタッフ(他カテゴリー)
財 政	個人参加費+協会補助金	個人参加費+協会補助金
活 動	下記スケジュール参照	下記スケジュール参照
そ の 他	年度途中期間内にチーム責任者、保護者、上記指導者責任者間の了解のもと、追加する場合もある。	年度途中期間内にチーム責任者、保護者、上記指導者責任者間の了解のもと、追加する場合もある。

	女子トレーニングセンター(U-12)	女子トレーニングセンター(U-11)
主 催	(一社)京都府サッカー協会	(一社)京都府サッカー協会
期 間	6年生 4月～翌年3月	5年生 4月～翌年3月
対象選手	協会技術委員・トレセンスタッフ・連盟技術部員・所属チームより推薦があり、チーム責任者並びに保護者の同意を得た者。 ※ただし(公財)日本サッカー協会登録選手に限る	協会技術委員・トレセンスタッフ・連盟技術部員・所属チームより推薦があり、チーム責任者並びに保護者の同意を得た者。 ※ただし(公財)日本サッカー協会登録選手に限る
選考方法	前年度女子トレーニングセンターU-11 選手に、所属チーム推薦選手、さらに協会技術委員・トレセンスタッフ・連盟技術部員推薦選手を加え、選考を実施する。	所属チーム推薦選手、さらに協会技術委員・トレセンスタッフ・連盟技術部員推薦選手を加え、選考会を実施する。
指 導 者	協会FAコーチ、協会技術委員、トレセンスタッフ(他カテゴリー)	協会FAコーチ、協会技術委員、トレセンスタッフ(他カテゴリー)
財 政	個人参加費+協会補助金	個人参加費+協会補助金
活 動	下記スケジュール参照	下記スケジュール参照
そ の 他	年度途中期間内にチーム責任者、保護者、上記指導者責任者間の了解のもと、追加する場合もある。	年度途中期間内にチーム責任者、保護者、上記指導者責任者間の了解のもと、追加する場合もある。

◇JFAトレセン京都年間詳細スケジュール(変更の可能性がありますので、変更ありましたらお知らせいたします)

	JFAトレセン京都	JFAトレセン京都各地区		JFAトレセン京都女子
学年	6年生・5年生	6年生	5年生	6年生・5年生
R8年 4月	トレセン(U-12)選考会(上旬) 選手決定	トレセン(U-12)選考会(上旬) 選手決定	トレセン(U-11)選考会(上旬) 選手決定	トレセン(U-12・11)選考会 選手決定
5月	府練習会 U-12 関西トレセンリーグ第1節 (24日) エストパーク	各地区練習会	各地区練習会 京都トレセンリーグ(24日)吉祥 院	練習会 京都トレセンリーグ(24日)吉祥 院
6月	府練習会 U-11 関西トレセンリーグ第2節 (27日)J-green 堺 JFAトレセンU-12 関西フューチ ャーキャンプ(27日・28日) J-green 堺	各地区練習会 京都トレセンリーグ(28日)伊佐 津川	各地区練習会	練習会
7月	府練習会	各地区練習会	各地区練習会	練習会
8月				
9月	府練習会 U-12 関西トレセンリーグ第3節 (27日)奈良フットボールセンタ ー	各地区練習会	各地区練習会 京都招待 U-11(26日・27日) 宝ヶ池	後期選考会 関西トレーニングセンター
10月	府練習会 U-12 関西トレセンリーグ第4節 (25日)ビッグレイク	各地区練習会	各地区練習会	練習会 関西トレーニングセンター
11月	府練習会 U-11 関西トレセンリーグ第5節 (22日)エストパーク	各地区練習会 京都トレセンリーグ(22日)吉祥 院	各地区練習会	練習会
12月	府練習会 U-12 関西トレセンリーグ第6節 /トレセン関西最終選考(6日) エストパーク	各地区練習会	各地区練習会	練習会 関西トレーニングセンター
R9年 1月	府練習会 JFAトレセンU-12 関西(22日～ 24日)J-green 堺	各地区練習会	各地区練習会 京都トレセンリーグ(24日)下鳥 羽	練習会 京都トレセンリーグ(24日)下鳥 羽 JFAトレセンU-12 関西(22日 ～24日)J-green
2月	府練習会	各地区練習会 京滋大会(28日)会場未定	各地区練習会	練習会
3月	府練習会 トレセン(U-13)選考会1次 キャンプ(7日)宝ヶ池・新6年 生対象	各地区練習会 トレセン(U-13)選考会1次	各地区練習会 遠征練習会(6日)宝ヶ池 町田招待(27日・28日)GION スタジアム他	
4月	トレセン(U-13)選考会2次 トレセン(U-13)選手決定	トレセン(U-13)選考会2次 トレセン(U-13)選手決定		

2027年3月にトレセン(U-11)支部推薦選手決定(上旬までに決定)

2027年4月トレセン(U-11)選考会・選手決定

# 育成指導部会

## 育成指導部会とは

今まで多くのジュニアサッカーに関わって頂いた方々が築いた日本・京都のサッカーを、より良く未来へ繋げていく為に「京都府サッカー協会」や「京都府ジュニアサッカー連盟」の活動を把握し、様々な活動や部員間での情報交換・交流を行い、数年後に府やプロットの各専門部会等で活躍を担う人材の発掘及び育成を行う

## 活動予定

指導者・保護者への啓発講習会

指導者講習会(GK含む)

# ガールズ部会

## 【 事業予定 】

大会名 JFA U-12 ガールズゲーム京都 2026  
日 程 5/31(日)・6/14(日)・9/23(火)・10/17(土)  
会 場 吉祥院グランド・太陽が丘 A  
内 容 JFA U-12 ガールズゲーム関西大会の京都府予選大会  
上位チームは関西大会への出場権を得る

大会名 おこしやす京都少女サッカー大会  
日 程 12/5(土)～6(日)  
会 場 吉祥院グランド  
内 容 京都府のチーム及び近隣の府県のチームを招待しての大会

大会名 U-12 京滋少女サッカー交流大会  
日 程 2/28(日)  
会 場 ビックレイク野洲  
内 容 京都府チーム・滋賀チームの交流大会

## 【 事業協力 】

事業名 JFA 女子サッカーデー  
京都モーニングロータリーカップ 2026  
京都女子サッカーフェスティバル  
日 程 3/6(土)

## 【 参加資格 】

- (1) 京都ジュニアサッカー連盟に加盟しているチームの女子選手
  - (2) 京都ジュニアサッカー連盟に加盟しているチームの女子選手による  
合同チーム、また参加チームに加わるのも可能とする、その場合は  
必ず所属元のチームの承諾を得るものとする
  - (3) 京都ジュニアサッカー連盟にて承認されたチーム及び選手
- ※ 各大会に参加するチームの名称は大会都度に任意とする  
※ 他府県よりチームを招待する場合は、大会実行委員会の推薦チームとする

## 加盟チームへの通達事項

運営委員会において、下記の事項の実施を決定しております。

つきましては、各団におかれましても、指導者ならびに選手のみならず保護者やチーム関係者にいたるまで周知徹底し、子供達ならびに京都の少年少女サッカー発展のため、何卒御協力、御理解頂きますようお願い申し上げます。

※以下、国際サッカー評議会を IFAB、公益財団法人日本サッカー協会を JFA と表記します。

通達事項に違反行為ある場合は処分の対象とする

### § チーム登録について

- ◇ 連盟チーム登録は「新規加盟に関する規則」に基づいて登録を行うものとする。
- ・ 代表者、連絡先などが同じで、〇〇サッカー団 A、B、Jr など団を細分化しての加盟は認めないこととする。細分化して加盟したい場合は、〇〇サッカー団、△△サッカー団と違う名称を付け、かつ登録する代表者、連絡先、監督、指導者、審判員が一方(他チーム)と異なることが、条件づけられる。

### § 選手登録について

- ◇ 連盟主催、主管のすべての大会においては、JFA 第4種登録をされている選手に限り、出場することが出来る。
- ◇ 年度途中の選手の新規追加登録を認める。
- ◇ 年度途中の選手の移籍追加登録も認める。
- ◇ 各大会前にはその大会への参加資格を得るための締切日時を設定するので注意すること。

### § 移籍選手の大会参加について

- ◇ 年度途中の移籍については、移籍先チームにて追加登録申請を完了し Web ステータスが「承認済み」となった時点で各大会への参加資格を得る。ただし、大会ごとに定める大会要項にて参加条件を確認すること。  
※年度中の複数回の移籍については JFA「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」<sup>2</sup>に関連する条項があるので留意すること。

### § スポーツ安全保険について

- ◇ 各加盟チーム、各自にて必ずスポーツ安全保険に加入しておくこと。

### § 総会および抽選会の参加について

- ◇ 総会に参加するのは、必ず「代表者」とする。どうしても代表者が出席できない場合は、委任状を持参した代理人が出席すること(欠席は認めない)。なお、代理人は、重要事項等を確実にチームに周知徹底できる「指導者」とする。
- ◇ 各大会の抽選会についても、大会要項の説明に伴うチーム・指導者・選手等への「指導事項」や「通達」を知らせることも多いので、できる限り代表者・指導者が出席すること。  
代理人による抽選会はこの限りではない。

---

<sup>2</sup> JFA「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」  
<https://www.jfa.jp/documents/pdf/basic/br18.pdf>

## § 審 判 に つ い て

- ◇ 第三者審判割当制をとる。審判は4級以上の資格取得者に限る。
- ◇ 参加する大会ごとに有資格帯同審判員を用意すること。
- ◇ 1人制審判の場合、2名(各チーム1名)にて、割当が事前に決められていない場合は主審・補助審判を話し合いにて決定すること。
- ◇ 審判割当については、原則としてその日の第1試合は第2試合の各チームとし、第2試合以降は対戦後のチームによってスムーズに試合を進めること。  
(各大会資料の中で本部派遣審判等の案内を記載する場合もある。)
- ◇ 審判は、本部へ対象の試合前、正しく処理された電子審判証を提示すること。  
なお、審判証には必ず写真を登録しておくこと。
- ◇ その日の第1試合の審判は試合開始20分前に本部に集合すること。
- ◇ 審判員の服装はシャツ、ショーツ、ストッキングとも黒色着用の上、必ずワッペンを付けて行うこと。なお、帽子やネックウォーマー、サングラス、ショーツ代わりの黒色ハーフパンツの着用は認めないこととする。  
(眼鏡についてはできる限りスポーツ眼鏡を着用する)  
また、寒冷期においてアンダーシャツを着用する場合、その袖の色は黒色でなければならない。また、アンダータイツを着用する場合、その色は黒色でなければならない。  
なお、補助審判については防寒用に黒色または濃紺色に限り、ジャージ上下、ウィンドブレーカー(ピステ)上下、ベンチウォーマー等の着用を認める。ただし、ユニフォーム広告表示規定同様、大会にそぐわない表示がついているものの着用は認めない。
- ◇ 主審は試合後に試合結果を本部まで報告、および審判報告書を記入し提出すること。
- ◇ 大会登録後にやむを得ず棄権しなければならない場合も、審判を務めること。

## §大会運営に関する注意事項

ジュニアスポーツに関わるすべての人々のあるべき姿として、以下の項目、内容につきまして、子どもたちのために、モラルを持った行動をしていただくよう、保護者ならびにチーム関係者にいたるまで周知徹底していただきますよう、お願い致します。

### ◇ 駐車場利用について

- ・ 所定の場所以外駐車禁止。
- ・ 駐車台数に限りのある試合会場では、駐車券を発行するので、必ずその台数以内で乗り合い、来場すること。  
＜駐車券の増し刷りや使い回し等の行為については特に厳重に処分する。＞
- ・ 駐車禁止の場所に不法駐停車があった場合は、処分の対象とする。  
＜選手の車への乗降、荷物の積み降ろしについても、必ず駐車後に行い、禁止された場所では行わないこと。＞
- ・ 自チーム以外を観戦するために来場される場合、対戦チームの関係車両の駐車に配慮すること。
- ・ 開門時間が決まっている会場への乗り入れ時間を厳守すること。  
＜時間より早く来場しないよう注意すること。特に、その日の第1試合のチームは注意すること。＞

駐車禁止の場所に不法駐停車があり、会場管理者より注意を受けるケースが多々あります。各チームの関係車両はいかなる理由であれ、所定の駐車場以外で駐停車はしないよう周知徹底をお願いします。

### ◇ 会場準備・後始末について

- ・ 会場準備は、その日の第1試合該当の全チームで行い、なおかつ試合開始に間に合うよう実施すること。(ライン引き・ゴール移動・ネット張り・本部テント設置等)  
＜会場準備開始時間は、概ね試合開始1時間15分前とし、選手・保護者任せにならないよう、必ずその日の引率責任者(監督等)が明確に指示すること。＞
- ・ 会場の後始末は当日の最終試合の全チームで行うこと。
- ・ 用具・備品は丁寧に扱うこと。(破損している場合は大会本部に報告すること。)

### ◇ グラウンド内外でのルール・マナーについて

- ・ 各チーム指導者は、試合に対する対応はジュニアサッカー指導者としてスポーツマン精神に恥じない言動、行動を自身及びチーム内(保護者への徹底)でとるように心がけること。
- ・ 各チームは、対戦チームへの敬意が感じられない応援をしないよう管理すること。
- ・ 一般的に「鳴り物」については、近隣の迷惑や、ベンチからのコーチングおよび審判のジャッジの妨げるような音量で使用しないこと。そのように判断される場合は大会本部から使用の禁止を求める場合がある。
- ・ ゴミ等の後始末は各チームにて責任をもって行うこと。
- ・ 各会場の注意事項を遵守すること。また本部の指示には従うこと。
- ・ ベンチ内はもちろんグラウンド内の飲酒・喫煙禁止、所定場所以外の立入禁止。
- ・ 各会場で、携帯ガスコンロ等の火気を使用することも厳禁とする。
- ・ 各会場へ、ペットの持込みは厳禁とする。

## § 大会出場チーム・選手の参加資格について

本項目に定める内容は、下表に示す大会および協会もしくは本連盟が主催する大会において適用する。リーグ戦については『リーグ開催実施要項』に、その他の大会については各大会要項に定める。

大会名	対象学年	エントリー人数	リーグ戦参加
全日本 U-12 サッカー選手権大会 京都府大会	6年	8～16名	前期・後期 必須
サンガカップ	6年	8～30名	
日刊スポーツ杯・JA 全農杯 京都府予選	5年	8～16名	前期・後期 必須
オーヤマ D.B カップ	4年	8～20名	

◇ 大会ごとに定められた期日、方法で次の書類を提出することにより、大会への参加資格を得る。

- ・『エントリー登録申請書 兼 メンバー表』(以下、“メンバー表”)
- ・ KICK OFF より大会にエントリーする選手のみを選択出力した『登録選手一覧』

### 【注意】

- ・『メンバー表』と『登録選手一覧』の選手の並び順を一致させること。
- ・ 選手顔写真を登録すること。(顔写真が無い『登録選手一覧』は無効とする。)
- ・『登録選手一覧』の顔写真には、選手の顔が鮮明に確認でき、カラー印刷されたものを用意すること。また、選手本人と判別できるものを用意すること。
- ・ < KICK OFF 上での操作方法については、JFA ホームページを参照 >

- ◇ 対象学年とは単一学年を指し、チーム編成の際は必ず対象学年を含むものとする。
- ◇ 対象学年未満の選手をエントリーすることができる。ただし、それに伴う傷病その他一切のトラブルについてはチームが責任を負うものとする。
- ◇ 各大会においてユニフォームの色彩および選手番号の事前登録が指定されている場合、正・副2組のフィールド及びキーパーユニフォーム、選手番号を大会にエントリーしなければならない。(メンバー表に記入する。シューズ、ソックスは1組でも良い。)
- ◇ 大会登録スタッフは代表者・監督各1名、指導者1名以上とする。
  - ・ 1名の者が各役職を兼任してもよい。
  - ・ 複数チームエントリーする場合も、1名の者が役職を兼任してもよい。ただし、それらのチームの試合が同日に行われる場合などにおいても、運営に支障をきたさないようにすること。
- ◇ 複数チームをエントリーするには以下の要件を満たすこと。
  - ・ リーグ戦においてはプロテクト制度を利用できる。リーグ開催実施要項に以下の内容に追記された条項が含まれるので、熟読しておくこと。
  - ・ 対象学年の選手が9名以上(3チームの場合は17名以上)いること。また、対象学年の選手を、第2(第3)のチームに1名以上エントリーすること。
  - ・ 大会エントリー後のチーム間での再編成については大会ごとに定めることとし、大会要項を確認すること。
  - ・ チーム名は、正式名称にアルファベット1文字を加えた名称とする。
  - ・ エントリー条件にリーグ戦参加が定められている大会においては、直近のリーグ戦の参加チーム数をエントリー上限数とする。
  - ・ ※各大会のエントリー条件については、行事实施計画書及び大会要項を確認すること。

< 例：全日本 U-12 サッカー選手権大会 京都府大会(11月開催)の場合 >

- ・ 前期リーグ1チーム参加・後期リーグ2チーム参加 → 2チームまでエントリーできる。
- ・ 前期リーグ2チーム参加・後期リーグ1チーム参加 → 1チームのみエントリーできる。
- ※11月開催の大会につき、後期リーグ(9～12月開催)の参加チーム数が適用される。

◇ エントリー締切後のエントリー内容の変更は認めない。ただし、大会競技委員長がやむを得ぬ理由と判断した場合のみ、下記事項に従うことで、これを変更することができる。

- ・変更後のエントリー選手の人数が、大会で定められたエントリー人数の範囲内であること。
- ・当該チームによる大会第1試合の前日までに大会競技委員長および事務局に報告のうえ、同試合の30分前までに本部に変更後の『メンバー表』と『登録選手一覧』を再提出すること。なお、これ以降の変更は認めない。
- ・大会中は同じエントリー選手内で試合をすること。
- ・選手名や選手写真を掲載するタイプの大会冊子には、新たにエントリーした選手を掲載できない場合があるが、当該チームはこれを了承すること。

## § 日程シードについて

- ◇ 日曜参観、宿泊を伴う学校行事、その他学校の公式行事と認められるものについては、リーグ戦・大会ごとに定める日程にて日程シードの便宜を図ることとする。  
ただし、この場合は下記事項に従うこととする。
  - ・大会ごとの期日までに、『日程シード申請書』を提出すること。  
※学校長の公印(角印)を必要とする。
  - ・エントリー選手のうち、該当しない者が8名以上いる場合は、認めない。
- ◇ 一般社団法人 関西サッカー協会・一般社団法人 京都府サッカー協会が実施する事業(トレセン活動を含む)と日程が重なる場合、日程シードを認めることがある。  
この場合は、エントリー選手に該当者が1名以上いれば申請できる。

## § 大会実施要項について

- ◇ IFAB「サッカー競技規則」<sup>3</sup>、JFA「8人制サッカー競技規則」<sup>4</sup>によって競技を行う。  
ただし、下記事項についてはその限りではない。また、リーグ戦に関してはリーグ戦開催共通実施要項を別途定める。>

### ◇ 連盟基準の大会実施要項

- **ボールについて**  
試合球は4号球を使用する。
- **競技フィールド・ゴールサイズ・試合時間について**  
別途各大会要項に明記する。
- **競技者の用具について**  
「サッカー競技規則」、JFA「ユニフォーム規程」<sup>5</sup>、および以下の「京都府4種競技会ユニフォーム基本規程」に準ずる。

#### 京都府4種競技会ユニフォーム基本規程

- ① チームは、ユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を着用しなければならない。
- ② シャツは、明確に異なる色の正・副2組を試合会場に持参しなければならない。
- ③ ショーツ、ソックスは1組でも良いものとする。
- ④ ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用することができる。
- ⑤ ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。
- ⑥ ゴールキーパーに限り、ビブスを着用することができる。
- ⑦ 前項の場合、着用するビブスの番号は選手番号と同じでなくても良い(無地も可)。ただしビブスの色は対戦する両チームのフィールドプレーヤーのシャツの色と明確に異なるものとする。
- ⑧ 主審は、対戦するチームのシャツの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するシャツを決定する。
- ⑨ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- ⑩ アンダーシャツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
- ⑪ アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
- ⑫ 各競技会へのユニフォーム及び選手番号の事前登録の有無については、各競技要項において定めることとする。

以上に加え、以下の①～④を適用する。

- ① ユニフォームのうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。ただし、主に黒色であっても、ラインやその他の色彩により黒色一色でなく、審判員と選手の体格差等も考慮し、明らかに審判員着用の服と区別できる場合は着用を認めることとする。紺色についても同様の見解とする。
- ② フィールドプレーヤーとなる選手のシャツ背中の選手番号は「必須」とするが、シャツ前面の選

<sup>3</sup> IFAB「サッカー競技規則」 [https://www.jfa.jp/documents/pdf/soccer/lawsofthegame\\_202526.pdf](https://www.jfa.jp/documents/pdf/soccer/lawsofthegame_202526.pdf)

<sup>4</sup> JFA「8人制サッカー競技規則」 <https://www.jfa.jp/documents/pdf/eight/rules.pdf>

<sup>5</sup> JFA「ユニフォーム規定」 <http://www.jfa.jp/documents/pdf/basic/br22.pdf>

手番号に関しては、「付するのが望ましい」とする。

※今後ユニフォームを作成する場合はシャツ前面にも選手番号を付すこと。

- ③ 選手番号を貼り付けて試合出場する場合(いわゆる“貼り番”)は、「ユニフォーム規程」の位置・大きさを守り、容易に剥がれない方法でシャツに定着させること。なお、留め具(安全ピン、ゼッケンホルダーなど)は危険な用具とみなし、使用禁止とする。
- ④ シューズについては、ゴム底固定式またはゴムポイント取替式とする。
- ⑤ フィールド上にアームバンドなどを着用したキャプテンがいることを必須としない。また、アームバンドの代用としてテープなど着用することができる。

これらは、本連盟が主催・主管する大会のみの規程であり、全日本決勝大会、関西大会、近畿スボ少、京滋大会・滋賀開催の場合はその限りではないので注意すること。

また、以下の規定については特に注意を払うこと。

- ① 選手番号は正・副ともメンバー表記載の選手番号であること。また、番号には整数の1から99を使用し、0や100以上は認めない。
- ② ゴールキーパーは、基本的な用具として、トラックスーツ(ジャージ)のパンツをはくことができる。
- ③ ユニフォームの広告は、大会実施 1ヶ月前までに日本サッカー協会より承認されたものに限り表示を認める。また、大会使用会場の広告扱いとして費用が発生した場合は、当該チームの費用負担とする。

#### ● 試合時のエントリー、交代について

- ① 試合開始30分前までに本部にメンバー表1部を提出すること。なお、メンバー表は、試合毎の提出を義務づける。
- ② メンバー表の提出と同時に、紙に印刷された登録選手一覧を提示し、本部より選手チェックを受けなければならない。(各選手1日1回)  
※不慮の事態の救済処置として、画面出力した登録選手一覧、画面または紙に出力した電子選手証による選手チェックも可とするが、チームは次回日程には紙の登録選手一覧を用意して持参すること。なお、女子大会は考慮する。
- ③ メンバー表提出時ならびに試合開始時に出場できる選手が6名未満の場合は、不戦敗(リーグ戦方式の場合は0-5で負け)とする。  
また、試合中に退場者が出て6名未満となった場合は試合不成立とし、そのチームは不戦敗とする。
- ④ ベンチ入りできる選手数は原則エントリー人数を上限とするが、別途定める場合は各大会競技要項に明記する。
- ⑤ 選手の交代は、メンバー表に記載の交代要員内で行うこととする。
- ⑥ 交代して退いた競技者が、また交代要員となって出場することができる。なお、交代の回数に制限は無い。
- ⑦ ベンチ側タッチラインのハーフウェーに6mの交代ゾーンを設ける。(ハーフウェーラインを挟んで3mずつ)
- ⑧ 競技者が退場を命じられた場合、その競技者のチームはフィールドでプレーする競技者を補充することができる。この規定は、PK方式でも適用する。

#### ● ベンチスタッフについて

- ① メンバー表記載のスタッフ以外はベンチに立ち入ることを禁止する。ベンチ入りできるスタッフ数の上限は3名とする。また、試合途中での補充はできないこととする。
- ② ベンチにテクニカルエリアを設けた場合、エリア内に入って指示を出せるスタッフは1名のみとする。(エリアがない場合はベンチから離れることはできない)
- ③ 試合中、主審から退場を命じられたスタッフは、複数エントリーしているチームも含めて、全ての公式戦において次の1試合はベンチ入りすることができない。その後の措置については京都府サッカー協会規律フェアプレー委員会において決定する。
- ④ 試合開始30分前ならびに試合開始時に、20才以上の責任者がいない場合は、不戦敗とする。なお、試合がリーグ戦方式の場合は、不戦敗チームの試合結果を0-5で負けとする。
- ⑤ 大会ごとにJFA公認ライセンスが必要となる場合があるので注意すること。また必要となる

大会においては、試合前に本部へ正しく処理された電子指導者証(写真登録済み)を提示すること。

全日本U-12サッカー選手権大会における指導者ライセンス必須化について  
2024年度～

- ・【決勝大会】ベンチ入りする指導者の内、最低1名はC級以上の資格保有を義務付け
- ・【京都府大会】ベンチ入りする全ての指導者はD級以上の資格保有を義務付け

#### ● その他

- ① 試合中における不慮の災害及び事故の発生に関しては、その責務は負わない。
- ② 救急車の要請時については、本部へ連絡すること。
- ③ ハーフタイムは前半終了時から、後半キックオフまでを5分とする。  
※選手の休息時間が5分ではないので注意すること。

夏期大会(7月～9月・必要があればその前後も)においては、JFA「熱中症対策ガイドライン」<sup>6</sup>に従い、WBGT 値に応じてクーリング・ブレイクまたは飲水タイムを設ける。  
なお、飲水タイムを設ける場合は、噴霧器やバケツなどで体を冷やす行為は認められる。時間は30秒～1分程度を目安としたランニングタイムとし、なるべく早く試合を再開すること。あくまで給水のためであり、ベンチからの戦術指示は止めること。

- ④ 選手の爪について、チェックを行わないが、安全の観点から各チームの責任において事前に切りそろえるようにする。
- ⑤ 落雷時など自然災害の発生時において、主審・本部の判断により試合を中止することができる。中止された試合については残り時間を再試合として実施することを原則とするが、事情によりやむを得ず「打ち切り試合」とすることがある。  
再試合は、できるだけ同条件となるようにセッティングし、残り時間の試合を行う。
- ⑥ 天候、災害等により大会を日程通り実施できない場合、連盟・競技委員長の判断により大会を中止することがある。また、順位決定をする場合は各大会の大会要項に定めた方法で決定する。

#### ● 警告退場にかかわる運用について

- ① 同一試合において同一選手が2枚目のイエローカードを受けた場合、その試合及び次の1試合は自動出場停止となる。
- ② 以後の試合で同一選手が累積2枚のイエローカードを受けた場合、次の1試合も自動出場停止となる。
- ③ レッドカードを受けた選手は、その試合及び次の1試合に自動出場停止となる。
- ④ 退場処分を受けた選手については、以後の処置について協会規律フェアプレー委員会で処分を決定する。(大会本部で確認の事)
- ⑤ 退場処分を受けた選手が、本大会期間中に出場する公式戦がない場合は、次の同一カテゴリーの公式戦において処分を受けるものとする。

#### ● その他、各大会により決定される実施要項があります。

<sup>6</sup> JFA「熱中症対策ガイドライン」

[https://www.jfa.jp/documents/pdf/other/heatstroke\\_guideline.pdf](https://www.jfa.jp/documents/pdf/other/heatstroke_guideline.pdf)

## 2026年度 京都府ジュニアサッカー連盟行事実施計画書

セレマカップ 第59回京都ジュニアサッカー選手権大会

JFA U-12 サッカーリーグ2026 京都 前期 (U-12京都府リーグ・U-12ブロックリーグ)

- 参加チーム : 複数チームの参加を認める。但し各チームの人数が複数チーム規定を満たすこと  
参加費 : 1チームにつき 京都府リーグ18,000円、ブロックリーグ15,000円  
方法 : 京都府リーグは1部(11チーム)、2部(1グループ・11チームを2グループ)で構成する  
ブロックリーグは京都府を5ブロックに分けて各ブロックが3部リーグと4部リーグを構成する  
各ブロックで1~3グループに分けて構成をし、総当りのリーグ戦を行なう  
会場 : 宝ヶ池球技場 他

セレマカップ 第59回京都ジュニアサッカー選手権大会

JFA U-12 サッカーリーグ2026 京都 後期 (U-12京都府リーグ・U-12ブロックリーグ)

- 参加チーム : 複数チームの参加を認める。但し各チームの人数が複数チーム規定を満たすこと  
参加費 : 1チームにつき 京都府リーグ18,000円、ブロックリーグ15,000円  
方法 : 京都府リーグは1部(11チーム)、2部(1グループ・11チームを2グループ)で構成する  
ブロックリーグは京都府を5ブロックに分けて各ブロックが3部リーグと4部リーグを構成する  
各ブロックで1~3グループに分けて構成をし、総当りのリーグ戦を行なう  
会場 : SBSロジコム吉祥院公園球技場 他

第7回 京都建物杯 JFA U-11 サッカーリーグ2026 京都 前期 (U-11ブロックリーグ)

- 参加チーム : 複数チームの参加を認める。但し各チームの人数が複数チーム規定を満たすこと  
参加費 : 1チームにつき ブロックリーグ15,000円  
方法 : 京都府を5ブロックに分けて各ブロックが1部リーグと2部リーグを構成する  
各ブロックで1~4グループに分けて、総当りのリーグ戦を行なう  
各リーグでの順位によりU-11後期リーグの構成を決定する  
会場 : SBSロジコム吉祥院公園球技場 他

第7回 京都建物杯 JFA U-11 サッカーリーグ2026 京都 後期 (U-11京都府リーグ・U-11ブロックリーグ)

- 参加チーム : 複数チームの参加を認める。但し各チームの人数が複数チーム規定を満たすこと  
参加費 : 1チームにつき 京都府リーグ18,000円、ブロックリーグ15,000円  
方法 : 京都府リーグは1グループを11チームとし3グループで構成する  
各ブロックで1~4グループに分けて構成をし、総当りのリーグ戦を行なう  
各リーグでの順位により来年度のU-12前期リーグの構成を決定する  
会場 : SBSロジコム吉祥院公園球技場 他

JFA U-10 サッカーリーグ2026 京都 (U-10ブロックリーグ・U-10フレンドリーリーグ)

- 参加チーム : 複数チームの参加を認める。但し各チームの人数が複数チーム規定を満たすこと  
参加費 : 1チームにつき 15,000円  
方法 : 京都府を5ブロックに分けて各ブロックが1~4グループでの総当りのリーグ戦を行なう  
各リーグでの順位により来年度のU-11前期リーグの構成を決定する(フレンドリーリーグにエントリーしたチームは、来年度所属ブロックのU-11最下位リーグにエントリーされる)  
会場 : 岩倉東公園グラウンド 他

JFA 第50回全日本U-12サッカー選手権大会 京都府大会

- 参加チーム : 複数チームの参加を認める。但し各チームの人数が複数チーム規定を満たすことU-

12リーグ(前期・後期とも)の参加チームであること

府大会参加費 : 1チームにつき 8,000円

方 法 : U-12前期京都府リーグ1部の上位11チームおよび2部の上位5チームをシードとするトーナメント方式  
優勝チームは京都府代表として決勝大会に出場する権利を得る

期 日 : [1・2回戦] 11月1日(日) 3日(火祝)  
[3・4回戦] 11月7日(土) 8日(日)  
[準決勝・準々決勝] 11月15日(日)  
[決勝戦・3位決定戦] 11月23日(月祝)

会 場 : サンガスタジアム by KYOCERA 他

決 勝 大 会 : 12月下旬予定

#### サンガカップ 第49回京都ジュニアサッカー選手権大会

参 加 チ ー ム : 複数チームの参加を認める。但し各チームの人数が複数チーム規定を満たすこと

府大会参加費 : 1チームにつき 8,000円

方 法 : 全日上位16チームをシードとするトーナメント方式

期 日 : [1・2回戦] 1月9日(土) 10日(日) 11日(月祝)  
[3・4回戦] 1月11日(月祝) 16日(土)  
[準決勝・準々決勝] 1月30日(土)  
[決勝戦・3位決定戦] 2月7日(日)

会 場 : サンガスタジアム by KYOCERA 他

#### 日刊スポーツ杯 第33回関西小学生サッカー大会 京都府大会

参 加 チ ー ム : 複数チームの参加を認める。但し各チームの人数が複数チーム規定を満たすこと  
U-11リーグ(前期・後期とも)の参加チームであること  
複数チーム参加時のチームの再編成については大会要項を確認すること

府大会参加費 : 1チームにつき 5,000円

方 法 : 24チームによるトーナメント方式  
1~4位チームはフジパンカップ2027 第33回関西小学生サッカー大会の出場権を得る  
5~6位チームはJA全農杯2027 全国小学生選抜サッカー IN 関西の出場権を得る

期 日 : [1・2回戦] 2月13日(土)  
[準々・準決勝・決勝] 2月14日(日)

会 場 : 宝ヶ池球技場

#### オーヤマD.Bカップ 第23回京都ジュニアサッカー大会

参 加 チ ー ム : 複数チームの参加を認める。但し各チームの人数が複数チーム規定を満たすこと  
複数チームの場合、府大会進出時にチームの再編成はできないので注意すること

参 加 費 : 各ブロック予選において定める

府大会参加費 : 1チームにつき 5,000円

方 法 : 比例代表制によるブロック予選を行い京都府大会に出場する16チームを決定する  
16チームによるトーナメント方式

期 日 : [1・2回戦] 2月27日(土)  
[準決勝・決勝戦] 2月28日(日)

会 場 : 下鳥羽公園球技場・宝ヶ池球技場

#### おこしやす京都少女サッカー大会

参 加 チ ー ム : 4種チームで選手登録している女子選手で構成された単独・合同チーム  
\* 京都府のチーム及び近隣の府県のチームを招待しての大会

参 加 費 : 12,000円

期 日 : 12月5日(土) 6日(日)

会 場 : 下鳥羽公園球技場

JFA U-12 ガールズゲーム2026 京都

参加チーム : 4種チームで選手登録している女子選手で構成された単独・合同チーム  
参加費 : U-12の部 10,000円 U-10の部 8,000円  
期日 : 5月31日(日) 6月14日(日) 9月23日(水祝) 10月17日(土)  
会場 : SBSロジコム吉祥院公園球技場 他  
備考 : 上位チームは関西大会への出場権を得る

## 各行事のご案内

### JFA バーモントカップ 第36回全日本U-12フットサル選手権大会 京都府大会

主 催 : (一社)京都府サッカー協会・フットサル連盟  
期 日 : 5月24日(日) 6月7日(日) 7月11日(土) 12日(日)

\*フリー参加の大会になりますので、今年度もフットサル委員会よりもしくは京都府ジュニアサッカー連盟と合同で各チームに案内をさせていただきます

### KSFA 第50回U-12サッカー選手権大会

主 催 : (一社)関西サッカー協会  
主 管 : (一社)関西サッカー協会第4種委員会  
期 日 : 12月19日(土) 20日(日)  
会 場 : 滋賀県  
参 加 チ ー ム : 京都府リーグU-12前期1部上位の2チームが出場権を得る

### 第46回京都招待ジュニアサッカー大会

期 日 : 9月26日(土) 27日(日)  
参 加 費 : 20,000円  
会 場 : 宝ヶ池球技場  
参 加 チ ー ム : 各地区トレセン、各地区ブロック選抜と他府県招待チーム

### 第45回近畿ブロックスポーツ少年団サッカー交流大会

主 催 : 近畿スポーツ少年団  
期 日 : 9月26日(土) 27日(日)  
会 場 : 山城総合運動公園(太陽が丘)  
参 加 チ ー ム : KSFA U-12サッカー選手権大会出場チームを除くU-12京都府リーグ前期1部上位2チーム、かつ、スポーツ少年団加盟チーム

### 京滋親善ジュニアサッカー大会

主 催 : (一社)京都府サッカー協会・(公社)滋賀県サッカー協会  
期 日 : 2月28日(日)  
会 場 : 滋賀県(予定)  
参 加 チ ー ム : 各地区トレセン

### JA全農杯2026 全国小学生選抜サッカー IN 関西

主 催 : 日刊スポーツ新聞社・(一社)関西サッカー協会  
主 管 : (一社)関西サッカー協会第4種委員会  
期 日 : 3月6日(土) 7日(日)  
会 場 : 奈良県  
参 加 チ ー ム : 日刊スポーツ杯京都府大会 5~6位チーム

### フジパンCUP2027 第33回関西小学生サッカー大会

主 催 : (一社)関西サッカー協会・日刊スポーツ新聞社  
主 管 : (一社)関西サッカー協会第4種委員会  
期 日 : 3月20日(土)~22日(月)  
会 場 : J-GREEN 堺  
参 加 チ ー ム : 日刊スポーツ杯京都府大会 上位4チーム

関西U-10サッカー交流大会

主 催 : (一社)兵庫県サッカー協会  
主 管 : (一社)兵庫県サッカー協会第4種委員会  
期 日 : 3月27日(土) 28日(日)  
会 場 : 三木総合防災公園 陸上競技場  
参 加 チ ー ム : オーヤマD.Bカップ 上位4チーム

JFA U-12ガールズゲーム2026関西 第42回関西少女サッカー大会

主 催 : (一社)関西サッカー協会  
主 管 : (一社)関西サッカー協会第4種委員会  
期 日 : 12月5日(土) 6日(日)  
会 場 : J-GREEN 堺  
参 加 チ ー ム : 京都醍醐ライオンズクラブカップ JFA U-12 ガールズゲーム2026 京都 上位  
チーム

U-12京滋少女交流大会

主 催 (一社)京都府サッカー協会・(公社)滋賀県サッカー協会  
期 日 2月27日(土)  
会 場 滋賀県(予定)  
参 加 チ ー ム : 4種チームで選手登録している女子選手で構成された単独・合同チーム  
\*京都府チーム、滋賀県チームの交流大会

京都モーニングロータリーカップ 京都女子サッカーフェスティバル

期 日 3月6日(土)  
会 場 (未定)  
参 加 チ ー ム 4種チームで選手登録している女子選手で構成された単独・合同チーム

京信プレゼンツ京都キッズサッカーリーグ in 宝ヶ池・in BGP・in かめきたパーク

JFAキッズサッカーフェスティバル in 京都  
10月17日(土)@太陽が丘球A  
11月28日(土)@宝ヶ池球技場  
12月6日(日)@東寺ハウジングフィールド

JFAフットボールデー

## ◎ウェルフェアオフィサー委員会関連行事

### ★マッチ・ウェルフェアオフィサー派遣

京都府ジュニアサッカー連盟が主管する主たる大会の準決勝以上の試合にマッチ・ウェルフェアオフィサーを派遣する。

### ★講習会

マッチ・ウェルフェアオフィサー 及びクラブ・ウェルフェアオフィサーの講習会を開催する。

※京都府サッカー協会の活動実施計画書に沿った内容となっています。

※講習会日程については、詳細が決まり次第、別途連絡をします。

## ◎技術部会関連行事

### ★普及

\* C・D級コーチ認定講習会

\* JFAトレセンU-12関西 伝達講習会

\* 有資格指導者リフレッシュ講習会

\* 少年団指導者講習会

※各日程について、詳細が決まり次第、別途連絡をします。

## 2026年度連盟諸費用について

連盟加盟費(1チームにつき)	38,000円
新規団加盟登録料	10,000円

### § 諸費用納入について

期 日 4月1日(水)

<振込先>

京都銀行 本店営業部(店番101)  
普通預金 5301772  
京都府ジュニアサッカー連盟

※ 必ずチーム名の記載のうえ、上記口座に振り込みをお願いします。

☆ 大会参加費については、各大会前にご案内し、徴収いたします。

**※大会参加費についても振込手続きとさせていただきます。**

(一社)京都府サッカー協会の指定口座とし、諸費用納入口座とは別口座となります

### ☆スポーツ安全保険について

☆ 各チーム、各自にて必ずスポーツ安全保険に加入しておいてください。

2026年度 京都府ジュニアサッカー連盟 年間計画表 [上半期]

4 月		5 月		6 月		7 月		8 月		9 月				
1	水	1	金	1	月	1	水	1	土	1	火			
2	木	2	土	2	火	2	木	2	日	2	水			
3	金	3	日	3	水	3	金	3	月	3	木			
4	土	4	月	4	木	4	土	4	火	4	金			
5	日	5	火	5	金	5	日	5	水	5	土			
6	月	6	水	6	土	6	月	6	木	6	日			
7	火	7	木	7	日	ハ <sup>ン</sup> -モント杯予選	7	火	7	金	7	月		
8	水	8	金	8	月		8	水	8	土	8	火		
9	木	9	土	9	火	U-12府リーグ <sup>※</sup> 前期⑤⑥	9	木	9	日	9	水		
10	金	10	日	10	水		10	金	10	月	10	木		
11	土	11	月	11	木		11	土	ハ <sup>ン</sup> -モント杯2次ラウンド <sup>※</sup>	11	火	11	金	
12	日	12	火	12	金		12	日	ハ <sup>ン</sup> -モント杯決勝	12	水	12	土	
13	月	13	水	13	土		13	月		13	木	13	日	
14	火	14	木	14	日	ハ <sup>ン</sup> -モント杯予選 (予備)	14	火		14	金	14	月	
15	水	15	金	15	月		15	水		15	土	15	火	
16	木	16	土	16	火	U-12府リーグ <sup>※</sup> 前期⑤⑥	16	木		16	日	16	水	
17	金	17	日	17	水	U-12府リーグ <sup>※</sup> 前期⑦⑧	17	金		17	月	17	木	
18	土	18	月	18	木		18	土		18	火	18	金	
19	日	19	火	19	金		19	日		19	水	19	土	
20	月	20	水	20	土	U-12府リーグ <sup>※</sup> 前期⑨⑩	20	月		20	木	20	日	U-12府リーグ <sup>※</sup> 後期①②
21	火	21	木	21	日		21	火		21	金	21	月	U-12府リーグ <sup>※</sup> 後期①②
22	水	22	金	22	月		22	水		22	土	22	火	U-12府リーグ <sup>※</sup> 後期①②
23	木	23	土	23	火		23	木		23	日	23	水	ガ-ルスゲーム
24	金	24	日	24	水	ハ <sup>ン</sup> -モント杯予選	24	金		24	月	24	木	
25	土	25	月	25	木		25	土		25	火	25	金	
26	日	26	火	26	金		26	日		26	水	26	土	京都招待
27	月	27	水	27	土		27	月		27	木	27	日	京都招待
28	火	28	木	28	日	京都トレセンリーグ	28	火		28	金	28	月	
29	水	29	金	29	月		29	水		29	土	29	火	
30	木	30	土	30	火	U-12府リーグ <sup>※</sup> 前期⑦⑧	30	木		30	日	30	水	
		31	日			U-12府リーグ <sup>※</sup> 前期⑦⑧			31	金				
		関西トレセンリーグ <sup>※</sup> (5/24)		関西トレセンリーグ <sup>※</sup> (6/27) フューチャ-キャンフ <sup>※</sup> (6/27・28)  JFA Magical Field Inspired by Disney (6/13)						近畿杯 <sup>※</sup> 少大会 (9/26・27)  関西トレセンリーグ <sup>※</sup> (9/27)				

2026年度 京都府ジュニアサッカー連盟 年間計画表 [下半期]

10月		11月		12月		1月		2月		3月		
1	木	1	日 U-12 全日	1	火	1	金	1	月	1	月	
2	金	2	月	2	水	2	土	2	火	2	火	
3	土	3	火 U-12 全日	3	木	3	日	3	水	3	水	
4	日	4	水 U-12 全日	4	金	4	月	4	木	4	木	
5	月	5	木	5	土	おこしやす京都	5	火	5	金	5	金
6	火	6	金	6	日	おこしやす京都	6	水	6	土	6	土
7	水	7	土 U-12 全日	7	月		7	木	7	日	U-12 サンガカップ	
8	木	8	日 U-12 全日	8	火		8	金	8	月	8	月
9	金	9	月	9	水		9	土	U-12 サンガカップ	9	火	
10	土	10	火 U-11 後期①②	10	木		10	日	U-12 サンガカップ	10	水	
11	日	11	水 U-11 後期①②	11	金		11	月	U-12 サンガカップ	11	木	
12	月	12	木 U-11 後期①②	12	土	U-12 後期⑨⑩	12	火		12	金	
13	火	13	金	13	日	U-11 後期⑦⑧	13	水		13	土	
14	水	14	土 U-11 後期⑤⑥	14	月		14	木		14	日	
15	木	15	日 U-12 全日	15	火		15	金		15	月	
16	金	16	月	16	水		16	土	U-12 サンガカップ	16	火	
17	土	17	火 U12 後期⑤⑥ が-ルスゲーム	17	木		17	日		17	水	
18	日	18	水 U-12 後期⑤⑥	18	金		18	月		18	木	
19	月	19	木	19	土	U-11 後期⑦⑧	19	火		19	金	
20	火	20	金	20	日	U-11 後期⑨⑩	20	水		20	土	
21	水	21	土 U-11 後期⑤⑥	21	月		21	木		21	日	
22	木	22	日 京都 トレセンリーグ	22	火		22	金		22	月	
23	金	23	月 U-12 全日	23	水		23	土		23	火	
24	土	24	火	24	木		24	日	京都 トレセンリーグ	24	水	
25	日	25	水	25	金		25	月		25	木	
26	月	26	木	26	土	U-11 後期⑨⑩	26	火		26	金	
27	火	27	金	27	日	U-11 後期⑨⑩	27	水		27	土	
28	水	28	土 U-12 後期⑦⑧	28	月		28	木		28	日	
29	木	29	日 U-12 後期⑦⑧	29	火		29	金			29	月
30	金	30	月	30	水		30	土	U-12 サンガカップ		30	火
31	土			31	木		31	日			31	水
関西トレセンリーグ (10/25)		関西トレセンリーグ U-11 (11/22)		が-ルスゲーム関西 (12/5・6)  関西トレセン最終選考 (12/6)  KSFA U-12サッカー選手権大会 (12/19・20)		JFAトレセンU-12関西 (1/22・23・24)				JA全農杯関西大会 (3/6・7)  フットボールカップ 関西大会 (3/20・21・22)  関西U-10サッカー交流大会 (3/27・28)		

## 各種申請用紙・大会関連書類について

本連盟のウェブサイトから以下の文書をダウンロードすることができます。

<https://kyoto-soccer-jr.com/download/>



- ◇ 試合エントリー関連書類
  - ・ エントリー兼メンバー表
  - ・ 日程シード許可申請書
- ◇ 本部セット資料
  - ・ 試合本部書類まとめ(試合結果報告書・審判報告書・重要事項報告書・領収書)
  - ・ 担当者記録表
- ◇ その他資料
  - ・ 個人情報担当者記録表
- ◇ チーム登録関連書類
  - ・ 休会届
  - ・ 復会届
  - ・ 退会届



